

おしらせ

司法書士による無料法律相談所開設

日常生活で生じる身近なトラブルについて司法書士が無料で相談に応じます。

●日時

11月20日(日)

午前10時～午後4時

●場所

つなぎ文化センター

●対象者

どなたでも相談できます。

●問い合わせ先

総務課総務班

Tel 78・3111(内214)

秋季全国火災予防運動の実施

今年も11月9日(水)～15

日(火)までの7日間『消したはず、決めつけないでもう一度』をスローガンに秋の全国火災予防運動が実施されます。

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいもの

から離れた位置で使用する。

- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問い合わせ先

水俣市北広域消防本部予防課

Tel 63・1192

普通救命講習会(再講習含む)を実施します

●日時

11月20日(日)

午前9時～正午

●場所

水俣市北広域行政事務組合

消防本部2階講堂

●対象者

中学生以上20人程度

●内容

心肺蘇生法、AED取扱い、その他の応急手当などの実技

●申込期間

11月7日(月)～14日(月)

※申込書は水俣消防署、芦北消防署にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先

水俣市北広域消防本部警防課

Tel 63・1191

水俣病で既に亡くなられている方についての救済措置

県では、既に亡くなられている方についての水俣病被害者救済の申請を受け付けています。亡くなられた方で、「過去の認定審査会の資料、その他公的な診断による資料」があり、一定の要件に該当する場合は、遺族の方にチッソ株式会社(支給窓口は一般財団法人水俣病被害者救済支援財団)から一時金が支払われます。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ先

熊本県環境生活部水俣病保健課

Tel 096・3333・2306

地域医療について坂本院長と語ろう！

水俣市総合医療センターで

は、第5回目の市民懇話会を開催します。これからの地域医療についてご意見のある方、総合医療センターにご意見のある方、過去4回の懇話会に参加できなかった方など、どなたでも参加できます。自由な発想で幅広い意見交換を目指しますの

で、皆さまのご来場をお待ちしております。参加は無料です。

●日時

11月29日(火)

午後6時30分～午後9時

●場所

水俣市総合もやい直しセンター

3階もやいホール

●基調講話

水俣市立総合医療センター

院長ほか、質疑応答など

●問い合わせ先

総合医療センター総務課

Tel 63・2101(内582)

動物愛護祭を開催します

●日時

11月13日(日) 午前10時

●場所

きずなの里(もやい祭り会場内)

●催し物など

- 1. 子犬募集中！

子犬を譲りたい方は水俣保健所へご連絡ください。

2. 犬のしつけ方教室

午前11時開始 ※雨天決行
会場の都合上ペットの同伴はご遠慮ください。参加される方は水俣保健所へご連絡ください。

3. 子犬の譲渡

午前10時受付開始

子犬を希望される方は必ず「犬のしつけ方教室」を受講して下さい。

4. 動物愛護図画作品の展示・表彰

5. ペットの健康・飼育相談

●問い合わせ先

水俣保健所衛生環境課

Tel 63・4101

募集

素敵な出会いを求めて婚活ライブパーティーin つなぎ

ゲスト「英太郎」「えみりー」を招き、食事をしながら男女の交流を深めませんか。ここから素敵な出会いが生まれるかも。